

2013年8月

青森県知事 三村 申吾 様

プルトニウムフリーコミュニケーション神奈川
(神奈川県横浜市)

福島原発事故を受け、核燃料サイクルからの撤退を求める要望書

日頃より、青森県を元気で暮らしやすい青森県とするために、ご努力されていることに敬意を表します。

私たちは、プルトニウムの無い安心・安全な社会の実現を求めて活動している市民団体です。昨年に引き続き、ピースサイクル 2013 全国ネットワークを通して、要望書を提出いたします。

青森県では「青森県基本計画未来への挑戦」の中で、産業・雇用分野〔仕事づくりと所得の向上〕では「多彩なエネルギーの利活用によるエネルギー産業クラスターの形成」を掲げています。貴県ホームページの青森県の産業では「下北地域では、原子力関連、大規模風力発電、国際核融合エネルギー研究センター、環境科学技術研究所などが立地し、国内でも有数なエネルギー開発・研究の拠点形成が着々と進んでいます。」と記載されていますが、福島第一原発事故により、原子力関連技術のリスクの大きさが明らかとなった今、核燃料サイクルを推進する産業的意義は失われたと言っても過言ではありません。

青森県として、今後、核燃料サイクルから撤退する方針を表明し、特に再処理工場はその完成にこだわることなく、高レベル放射性廃棄物の安全な固化処理、約 3000 トンの使用済み核燃料の貯蔵管理方法などの確立を、日本政府並びに電力業界、日本原燃に対して要望することが、県民のいのちと暮らしを守ることに必要と考えます。

断層による巨大地震・津波リスクの再評価が進められており、下北半島の沖合を南北約 10 キロにわたって走る「大陸棚外縁断層」については、原子力規制庁が調査を実施すると報道されています。青森県太平洋岸も 2011 年 3 月 11 日、地震及び津波の被害を受けましたが、北海道沖へと続くプレート境界のひずみははまだ解放されておらず、六ヶ所核燃料サイクル施設に加え、東通原発も大きなリスクを抱えています。廃炉を求めるべきです。

現在建設中の大間原発ではすでに稼働中の原発とはけた違いのプルトニウムを含む核燃料を使用するにもかかわらず、通常原発と同様な安全審査を経たのみであり、今後、原子力規制委員会による新規基準に基づく審査が予定されています。また、大間原発は余剰プルトニウムの処理を目的とした原子炉であり、その、使用済み MOX 燃料は、通常の使用済み核燃料以上に貯蔵管理が困難になることが予想されています。核燃料サイクルからの撤退の一環として、大間原発についてもその建設の中止を政府及び電源開発(株)に対して要望するこ

とが、県民のいのちとくらしを守ることになると考えます。

高レベル放射性廃液が日本原燃(株)六ヶ所再処理工場に 240 m³貯蔵されており、冷却機能を喪失すると水素爆発や沸騰するという非常に高いリスクを抱えています。今後、再処理工場の稼働により廃液量を増やすことを許さず、固化体の成型技術を国産技術にこだわらず速やかに確立するよう、政府及び日本原燃(株)に求めてください。

最後に、今使う電気を作るために、何十万年も管理しなければならない廃棄物を生み出してしまった私たちの世代の責任において、使用済み核燃料の処分問題から逃げることはできません。使用済み核燃料は 2010 年末時点で全国原発サイトに約 1.4 万 t U、日本原燃(株)六ヶ所再処理工場に約 3000 t U が貯蔵されています。地震大国日本で数十万年も安定な地盤などありえず、地層処分は実現不可能です。これまで、原子力施設を受け入れてきた青森県としても、冷却水や電源を使わず、地上で安全に管理できる形（例えば「乾式貯蔵」）で、負の遺産として将来世代に引き継がざるを得ないことを認めるべきです。高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターやむつりサイクル燃料貯蔵施設を「中間貯蔵」などと言うごまかしはやめて、長期貯蔵管理施設として「再処理」や「直接処分」に代わる施設として正式に位置付ける必要があります。そして、現在プールで貯蔵されている使用済み核燃料を、乾式貯蔵に切り替え、どこでだれが長期貯蔵管理を行うのか、電力消費地の住民を含めた国民的な議論で決めていく必要が有ると考えます。

従って、私たちは青森県として次の行動を起こすことを要望します。

1. 青森県として、今後、核燃料サイクルから撤退する方針を表明すること。
2. 使用済み核燃料の再処理、核燃料サイクル計画をすべて中止することを、政府、電力業界、日本原燃に対して要望すること。
3. 東通原発の廃炉、大間原発の建設中止を政府及び事業者に対して要望すること。
4. すでに発生した高レベル放射性廃液を固化体に成型する技術を、国産技術にこだわらず速やかに確立するよう政府及び日本原燃(株)に要望すること。
5. 「再処理」や「直接処分」に代わる、使用済み核燃料の処理方法として、「長期貯蔵管理」を政府に提案し、むつりサイクル燃料貯蔵施設を長期貯蔵管理のモデル施設として位置付けるように政府に要望すること。
6. 現在プールで貯蔵されている使用済み核燃料を乾式貯蔵に切り替えることとし、どこでだれが長期貯蔵管理を行うのかについては国民的な議論で決めるように政府に要望すること。

以上